

令和7年度第8回津野町農業委員会定期総会議事録 (第1日目)

召集年月日 令和7年11月17日

召 集 場 所 津野町役場西庁舎 3階委員会室

開 会 令和7年11月26日 午後4時00分

出席委員

2番：高橋 好文、3番：石川 幸久、5番：宇都宮 京子、6番：川西 利文

会長：川村 実男

(欠席)

前野富士男、：戸田 和宏、

(推進委員)

川渕 慶博、大崎 登、長山 計一、明神 正、大地 勝義、山崎 哲人

その他の出席者

事務局長、三本 修司、事務局職員 西森 健一

議事日程

別紙のとおり

令和 7 年度第 8 回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和 7 年 1 1 月 2 6 日 午後 4 時 0 0 分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1	議案第 1 号 議案第 2 号 その他	開会	
2		会議録署名委員の指名	
3		会期の決定	
4		農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について	
5		非農地証明交付申請の承認について	
		1) 北川3670番1外 5 筆の扱いについて（報告）	
		2) 第21回津野町産業祭農業委員会コーナーについて	
		令和 7 年度中に農地法第 3 条（貸借）で契約し	
		耕作されている方のうち、3 人を紹介する「やりゆ	
		のう農」について	

議 事

開会 : 午後4時00分 開議

議長 : ただいまの出席委員は農業委員5名、農地利用最適化推進委員6名でございます。

会議の成立する定員に達しておりますので、これより、令和7年度第8回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において

2番 高橋 ^{よしふみ} 好文委員 3番、石川 ^{ゆきひさ} 幸久委員 を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。

よって会期は1日間と決定しました。

日程第3 「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より 説明をお願いします。

事務局 : 日程第3 「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明します。

議長 : 議案第1号 番号1は 宇都宮委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明を続けてお願いします。

宇都宮 先週お話を聞きに行っていました。●●さんと●●さんとはご姉妹です。写真は7Pにあります。手前に家があり野菜とかが植えられているところが申請

地です。その向こうの赤くしているところです。年はいってますがすごく元気で問題ないと思います。

議長 : 休憩にいたします。
(休憩中 午後4時08分 ～ 午後4時08分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。
議案第1号 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : 議案第1号 番号2は 川西委員と大地委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

川西 13Pの写真を見てください。息子の●●さんが下の建設課にいることから話を伺いました。ハウスを使うことは問題ないとのことで、●●●●さんも今までピーマンと甘トウを作って農協に出していて農協の副部会長をやられています。問題ないと思います。

議長 : 休憩にいたします。
(休憩中 午後4時10分 ～ 午後4時10分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。
議案第1号 番号2について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : 議案第1号 番号3は 明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

明神 先ほど事務局から説明がありましたとおり、買おてくれということになったようです。24日に確認しました。場所は船戸地区です。16Pを見て頂きたいです。

今回申請地の北側が、先月5条申請して田に家を建てる土地です。今回の申請地は、地主が草刈りをしないことから●●さんがしてきたと言っていました。

た。今後も家の前が草ぼうぼうになるのはいやなので買うようにしたとのことです。

17P を見てください。結構高い金額で購入したと私は思っていますが問題はないと思います。

議長 : 休憩にいたします。
(休憩中 午後4時12分 ～ 午後4時12分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。
議案第1号 番号3について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。
議長 : それでは採決いたします。
議案第1号 について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。
(挙手全員)
挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第4 「議案第2号 非農地証明交付申請の承認について」を議題といたします。
事務局より 議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 : 「議案第2号 非農地証明交付申請の承認について」ご説明いたします。
以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第2号 番号1は私、川村と山崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明を行います。

山崎 事務局が言ったとおりですので、こちらから言うことはありません。現地も問題ないですし、本人からの始末書も出ていますので非農地証明問題ないと思います。

議長 : 休憩にいたします
(休憩中 午後4時18分 ～ 午後4時18分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員：ありません。

議長：議案第1号 番号2は 高橋委員と大崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

大崎 先日現地を確認しました。写真のとおり32Pを見て頂きたい。かなり広くきれいです。草もはえていません。周囲ははえています。どうしてかと言うと車が行き来しているからです。土木業者の方が資材を置いており頻繁に出入りしているからきれいに固まっています。

●●さんは須崎市の方でここで農業をするような状況ではなく、非農地で申請をしておりますのでやむを得ないと思います。

議長：休憩にいたします。
(休憩中 午後4時20分 ～ 午後4時34分)

議長：休憩の前に引き続き会を開きます。
議案第1号 番号2について、質疑、意見はありませんか。

委員：ありません。

議長：それでは採決いたします。
議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員諸君の挙手を求めます。
(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長：日程第5
その他 1)「北川●●●●番●外5筆の扱いについて」と
2)「第21回津野町産業祭農業委員会コーナーについて」を
事務局から続けての説明を求めます。

なお、1)と2)は、事務局からの報告事項で、採決案件ではありませんのであらかじめご了承ください。

事務局 : その他 1)「北川●●●●番●●外5筆の扱いについて」ならびに
2)「第21回津野町産業祭農業委員会コーナーについて」ご報告させていただきます。

議長 : 次回の定例会は？

事務局 12月24日(水)本庁舎で行います

議長 : 以上で、本日の日程は全て終了しました。
これにて、令和7年度第8回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。
終了 午後5時12分